

届出が必要な加算等及び添付書類(訪問リハビリテーション)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-1)及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(居宅サービスは別紙1-1、介護予防サービスは別紙1-2)の他に以下の添付書類を提出してください。
- ・この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求められることがあります。

サービス名	届出が必要な加算等	添付書類
訪問リハビリテーション	病院又は診療所	
	介護老人保健施設	
	同一建物に居住する利用者の減算	
	短期集中リハビリテーション実施加算	
	リハビリテーションマネジメント加算	
	社会参加支援加算	訪問リハビリテーション事業所における社会参加支援加算に係る届出(別紙17)
	サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-3) ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1)
介護予防訪問リハビリテーション	病院又は診療所	
	介護老人保健施設	
	同一建物に居住する利用者の減算	
	サービス提供体制強化加算	※訪問リハビリテーションと同様